

行の先頭に半角空白を置いて「そのまま（整形済みテキスト）」モードで書いてください

## 【初音ミク】契約トラブル・権利問題について??【ダウンゴ】

着うた配信及び今後の協業に関する共同コメント(同じものです)

2007/12/25(火)11:00発表になりました

<http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000756.html>

[http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post\\_63.html](http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post_63.html)

<http://s03.megalodon.jp/2007-1225-1219-18/blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000756.html>

[http://s01.megalodon.jp/2007-1225-1220-08/blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post\\_63.html](http://s01.megalodon.jp/2007-1225-1220-08/blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post_63.html)

不安は完全に拭えたわけでもなく、ika氏問題もあまりはっきりしていませんが  
ひとまず落としどころでありそうな声明が連名で発表されました

今回巻き込まれた作者さんへの説明や、作者さんからの相談

声明とおりの対応がなされたか?という事の確認

ができればと思います

これからの作者さんへのアドバイス

着うた配信時の注意や、JASRACへの信託の利点・不利等作者さんへのアドバイスのまとめもできるとベストか

前スレ

【初音ミク】契約トラブル・権利問題について??【ダウンゴ】

<http://pc11.2ch.net/test/read.cgi/streaming/?????????/>

前々スレ

【初音ミク】契約トラブルに対する共同コメントが発表??

<http://pc11.2ch.net/test/read.cgi/streaming/?????????/>

まとめwiki

<http://www32.atwiki.jp/mickmiku/>

テンプレ作業場

<http://www32.atwiki.jp/mickmiku/pages/74.html>

## 共同コメント 意訳

1. ネット上で喧嘩はもうしないよ。
2. 着うた配信を続けられるようにミク曲作者と契約を両者協力してさっさとするよ。
3. 着うた配信とかその他コンテンツは契約を締結してから配信するよ。
4. (1)初音ミクのキャラクター自体はクリプトンのものだよ。  
(2)初音ミクで作った曲の原盤権は初音ミクの利用規約通りにミク曲作者のものだよ。  
それとダウンゴは着うた独占しないよ。
- (3)初音ミクのキャラを使って着うた配信するときはクリプトンとミク曲作者両方の許可をとるよ。
- (4)ミク曲の詞と曲の権利もミク曲作者のものだよ。
- (5)詞と曲についても独占はしないよ。
- (6)ミク曲が「初音ミクの歌」として有名になった場合に、ダウンゴがミク曲作者に楽曲管理を頼むときは、  
楽曲管理会社に選択肢があること、そして各々のメリット・デメリットをミク曲作者にちゃんと伝えるよ。
5. 今の音楽著作権管理システムはネット時代に対応できないよ。新しいシステムを模索するよ。
6. ニコニコを含めたいろんな場所でミクが有名になるようにがんばるよ。

## 交換日記w

1. <http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000733.html> ドワンゴ側の主張  
<http://s04.megalodon.jp/2007-1219-1955-43/blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000733.html>
2. [http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post\\_61.html](http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post_61.html) クリプトン側の主張 着うた配信の経緯  
[http://s04.megalodon.jp/2007-1221-0334-43/blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post\\_61.html](http://s04.megalodon.jp/2007-1221-0334-43/blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post_61.html)
3. <http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000744.html> ドワンゴ側の反論  
<http://s03.megalodon.jp/2007-1221-0419-44/blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000744.html>
4. [http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/2\\_3.html](http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/2_3.html) クリプトン側の反論  
[http://s04.megalodon.jp/2007-1221-1826-02/blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/2\\_3.html](http://s04.megalodon.jp/2007-1221-1826-02/blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/2_3.html)
5. <http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000751.html> ドワンゴ側のさらなる反論  
<http://s03.megalodon.jp/2007-1221-2245-17/blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000751.html>
6. [http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/2\\_3.html](http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/2_3.html) クリプトン側の反論 (2007/12/22 0:00 itoh名コメント)  
[http://s02.megalodon.jp/2007-1222-0057-14/blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/2\\_3.html](http://s02.megalodon.jp/2007-1222-0057-14/blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/2_3.html)
7. <http://blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000756.html> 共同コメント  
[http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post\\_63.html](http://blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post_63.html)  
<http://s03.megalodon.jp/2007-1225-1219-18/blog.nicovideo.jp/niconews/2007/12/000756.html>  
[http://s01.megalodon.jp/2007-1225-1220-08/blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post\\_63.html](http://s01.megalodon.jp/2007-1225-1220-08/blog.crypton.co.jp/mp/2007/12/post_63.html)

ダウンゴ側の主張、1,3,5は消滅もしくは水に流されているので魚拓参照のこと

\* 関係者等がつけたトリップ・ID確認所 更新  
偽者に注意 作者さんは必ずトリップをつけてください

まとめWikiのここを参照

<http://www32.atwiki.jp/mickmiku/pages/81.html>

「みくみくにしてあげる 【してやんよ】」について

・クリプトンの要請どおり「アーティスト名：初音ミク」は訂正

- ・登録が当時のika氏の意味であることは本人が表明済み
- ・ika氏が登録したのは金目当てでなく管理の煩わしさから
- ・ただし当時ika氏はニコニコ外での2次創作などの問題は一切認識していなかった？(Dの説明不足?)
- ・登録を取り消すにも契約の変更をするにもドワンゴの了承がないとできない

・現物の使用には使用料が要る(ただし包括契約締結済みのサイトはok)  
「要確認」・アレンジや替え歌はJASRAC管轄外で作者と出版会社(この場合ドワンゴ?)に許可貰えれば可能

VOCALOIDで作成した曲について

「要確認」・着うたは商用でも非商用でも許可無しで可能(ただしアーティストでの初音ミクの名前使用不可)

・選択肢: JASRAC信託

利点

- ・利用者は利用料金を払うだけで楽曲の利用が可能になる
- ・カラオケ配信での配当金について特別な交渉無しに受け取ることができる(カラオケ配信自体は信託に関らず可能)
- ・メジャーレーベルでの一般流通CD発売時の手続きが楽になる(一般流通自体は個人でも可能)

欠点

- ・二次創作に、作者の了承だけでなく、料金の支払いと手続きが必要になる
- ・作者が使うにも料金の支払と手続きが必要になる
- ・信託曲に似たような歌も「アレンジ」として料金支払いを求められる可能性がある
- ・手続き上権利を出版会社に信託することになるので、自分に回ってくる報酬は契約によるが、一般的に非常に低いものとなる
- ・また同様に権利を出版会社に信託することになるので、自分の曲への権利は殆ど無くなる事になる

注意点:

【1】ストリーミング形式とZipファイルなどでまとめてあり、ダウンロードできる形式ではJASRACへの支払う金額が変わってくる ダウンロードできるタイプのほうが高くなる

【2】JASRACに使用料金を支払ったとしてもJASRAC登録している音楽のmp3やPVを無加工で丸々アップロードすることは認められない

【3】JASRACに使用料金を支払ったとしてもPV等動画やアレンジなどの二次創作は、原盤を使用する権利にかかっているのでダメ  
原盤の使用についての権利はJASRACの管轄外

【4】包括契約締結済みのサイトならJASRAC信託曲のアップロードができる  
しかしその手のサイトはmp3やMIDI形式のファイルとかを直接露出、そのままDLはできないことが多い  
MMLのようなテキスト形式の楽曲データのBBSでの露出もNG  
形態としてストリーミング配信形式として再生オンリーとして縛られることが多い

【5】包括契約締結済みのサイト例  
ヤマハ『MySound』

【6】作者が明記していない限り、JASRACに権利が信託されていない楽曲であることを理由に、無制限に二次創作・原盤使用・改変がOKと見なすのは間違い。  
作者が楽曲の権利について作者がOKと明言していない場合、勝手にそれを「演奏してみた」り「歌ってみた」り「BGMとして使用」したり「アレンジ」したりすることは、一切法的に認められていない(作者が訴えることができる)。

現状は、あくまで「作者が黙認している」だけ。

Todo

立場別に整理

[契約約款を読んでみてわかったこと](#) も反映させる？

#### 今後の検討事項

- ・カラオケ配信時の注意
- ・着メロ(R)関係の注意
- ・着うた(R)関係の注意
- ・原盤について
- ・原盤権について
- ・同人活動 HOWTO
- ・着メロ着うた自力配信 HOWTO
- ・VOCALOIDの商用・非商用利用に関する FAQ
- ・JASRAC信託、他の管理組織に信託、非信託、各々のメリット・デメリットって具体的には？
- ・JASRAC以外の管理組織は？
  - e-License
  - ジャパン・ライツ・クリアランス

「着メロ(R)」はYOZANの登録商標（商標登録第4194385号）です

「着うた(R)」はソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標（商標登録第4743044号等）です

「VOCALOID(R)」はヤマハの登録商標（商標登録第4722616号・第4813643号）です

「初音ミク(TM)」はクリプトン・フューチャー・メディア株式会社の商標

（登録出願中：出願番号 2007-99911）です

#### 使い分け先候補地

みく、りんの中の人のが公認番組に出てる ピアプロとコラボしている

<http://zooome.jp/tdki/diary/10/>

公式の配信用サイト、ピアプロ 絵師さん沢山

<http://piapro.jp/>

\* 流れが落ち着くまでは焦らず、無理せずいきましょう

\* 住人は職人さんを応援しています

\* 用途に合った使い分けもできますよ～

> ニコニコ いろんな人に

> Zoome 高画質高音質 こだわりたい人に

弱音ハクの件

<http://wave.ap.teacup.com/caffeinism/97.html>

これは「要検討」ということで、

JASRAC管理下のみくみくの扱い

- ・ニコニコ動画内で「みくみくにしてあげる」(アレンジ版、原盤の音源や耳コピー版、アレンジ版を使用した動画)を公開する場合にはお金は掛かりません
- ・ニコニコ動画外で「みくみくにしてあげる」(アレンジ版、原盤の音源や耳コピー版、アレンジ版を使用した動画)を公開する場合JASRACに納金が必要です  
(アレンジ曲の非営利配布の場合、1曲 1200円/年です)
- ・原盤の音源の「みくみくにしてあげる」(今のところは動画から抜いた音源)を使用する場合、ダウンゴに許可を取らないと削除されたり何か言われても文句言えません
- ・「みくみくにしてあげる」のアレンジ版を公開する場合、ニコニコ動画の外中問わず、ダウンゴに許可を取らないと削除されたり何か言われても文句言えません
- ・ゲーム内で「みくみくにしてあげる」をオリジナル音源・アレンジ問わず使用する場合にもダウンゴに許可を取らないと削除されたり何か言われても文句言えません

## スレ進行を円滑に行うための心得

- ・このスレは話題が複数にわたっています。興味ある話題にだけアンカーを引いて参加してください。
- ・「スレ違い」「別スレ立てる」などの書き込みは極力避けてください。幅広く議題を許容するスレです。
- ・複数の話題間では適度に無視し合い、また適度に合流してください。  
(スレ違い、などと干渉し合わないこと)